



# 報徳地町外号

1972、7/15

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



橋本県知事の現地視察 (山津波に洗われた県道防府一阿東線佐波川ダム上の現場で14日写す)

## 被災者の皆さまに

### お見舞申しあげます

まず「昭和四十七年七月九日から十三日の九州北部、山口県の大雨」により、災害を受けられた皆さま方に対して、全町民を代表しまして謹んでお見舞申しあげます。

なにより今次の災害は、別項(十五日九時現在)にありますように約二十億円に達する大被害が発生し、多くの方が災害にあい困っております。

町としては、あらゆる面でできるかきりの対策を構じて、一日も早く復旧できるように全力をあげて努力する覚悟であります。

当面の急務は、被災者の救済活動、交通々信の復旧等を重点とし、順次農林作物の復旧事業に手をおよぼすつもりであります。

橋本山口県知事さんも本町の災害の大きさを心配されて十四日午後来町され、親しく被災地を慰問激励されました。

また、同日は、緊急の議会全員協議会を開催、当面の善後策を協議いたしました。

また、こういう災害のあとには、えてして伝染病などの流行も予想できますので、被災家屋、井戸等の消毒には充分配慮し万全の応急対策を構じつつありますので、よろしくご協力方お願いいたします。

こうした大災害になりますと、町行政の力のみでは、なかなかうまくことが進ばないものであります。

町民皆さまのご協力と関係諸機関の指導援助がなければ早期復旧は望めないと思っております。

また、こうしたときこそ、隣保相助の精神を高揚されお互いに団結して、復旧に立上らなければなりません。

被災者の皆さま、いっそうお身体に気をつけられ、ますますお元気ががんばってください。

七月十五日

徳地町長 長嶺政男

7月豪雨による被害状況即報

被 害 種 別	単 位	被 害 総 額		
		数 量	金 額	
人	重 傷	3	2	
住 家 被 害	全 壊	死者	14	41,500
		埋没	14	
		流世	45	
	半 壊	埋没	29	47,500
		流世	98	
	一部 破損	埋没	15	12,500
		流世	15	
	床上 浸水	埋没	69	32,400
		流世	69	
		床上	247	
床下 浸水	埋没	389	12,500	
	流世	389		
一般 住 家	全 半	1,675		
耕 地	田	埋没	12	7,700
		流世	32	9,600
	畑	埋没	49	145,000
		流世	320	10,200
	畑	埋没	7	700
		流世	14	300
		か所	7	5,300
		〃	28	33,300
		〃	24	25,600
		〃	21	18,350
畑	〃	82	79,000	
	〃	26	16,000	
	〃		333,750	
	〃			
農 業	農 作 物	トン	130,400	
林 業	山地	か所	180	60,100
		〃	40	200,000
	山林	〃	34	117,600
		〃	2	1,200
施 設	河 道	か所	181	705,880
		〃	133	167,347
	橋 梁	〃	10	9,380
		〃		882,607
施 設	公 共 施 設	か所	1	1,500
	立 学 校	〃	9	15,380
	文 化 財	〃	1	5,000
施 設	文 小	〃	10	20,380
	〃			
り 災 害	災 害 世 帯		112	
	〃		384	
そ の 他	通 信 奇 車			6,600
	信 気 施 設			530
	の 流 失			2,080
合 計	頭 数	13	2,080	
	〃	3	1,000	
				1,921,447

十九億二千万円の被害

災害救助法適用救援にあたる

梅雨前線の停滞により九日十一日と連日断続的に降り続いた雨は十一日午後四時ごろより、ものすごい豪雨となって猛威をふるいました。大字畑で測定したところによると九日十一日の連続雨量は三八〇ミリ、佐渡川ダムで四三〇ミリ、野で四五〇ミリを記録しました。町の人々の路によりますと、過ぐる畑和二十六年災害の際の雨量をはるかに上回るものであったといわれていました。最初の被害は、十一日午後十一

時半ごろ大字引合会中村、水松町さん方が山崩れで押しつぶされて恵美子さん(二)は、住や家長等の被狭みとなり重傷、急報により町災対本部より応急出動して救出し、中央病院で手術を受けておられます(一)。(三)は、住や家長等、拒絶し、救急車に収容、フジ子さん(五)。(三)とともに中央病院で手術を受けておられます。一方、畑地区でも佐渡川の上の通称松土の堤防が決壊す前となり、町災対本部では、緊急避難命令を発令しました。畑地区の住民の方々は、もより

れましたが、幸に堤防決壊などのことも起らなかったため、はっと胸をなで下しました。町災対本部は、十二日朝緊急対応班の調査班を編成し、四五人一組の八回の調査班を繰出し、ただちに出勤調査に当たりました。特に畑野地区は、いたるところで道路が寸断され、調査班は苦ししい調査と取り組みながら午後十一時過ぎようやく帰りました。一方、県は町の要請により十二日災害救助法を適用され、救援活動の万全を期しました。

十三日になっても畑野地区には公社線、有線電話とも不通で連絡がとれないので、畑地区在住のアマチュア無線クラブの森田芳男さんほかの協力で、十三日正午すぎ、畑野支所とダム管理事務所を中継して、無線連絡がとれるようになりまし。なお、このアマ無線クラブの方たちは、十一日夜から、私機材をもって警察との交信等に協力いただきたまいましたことをあわせて厚くお礼申しあげます。

に被害の甚大ことに驚いた県では、十三日午後一時四十五分ごろ橋本山口県知事一行が来町、役場に立寄り、公衆に於いて町長より状況報告を受け、防衛土木事務所長より緊急被害状況の報告を受けたのち、八坂、畑野方面の一部現地を視察、崩壊と復旧への激励をされました。一方町では、十四日午後一時より調査に要請して、緊急全員協議会を開催、町長より災害概況を説明のうえ、応急復旧、災害復旧など善後策を協議しました。なお町では、来週臨時議会を招集し、災害対策費の補正等を行うこととしています。なお、今次災害の被害は、次の

畑野、八坂地区を中心に予想外